

第 **1** 章

「学力向上のための 基本調査」のねらい と新しい学力モデル の構想

大阪教育大学助教授 田中 博之

- 第 1 章-1
学力向上を考える上での7つの問題意識
- 第 1 章-2
子どもの学力を考えるキーポイント
- 第 1 章-3
総合学力のとらえ方とその構造
- 第 1 章-4
「学力向上のための基本調査」の特徴と基本仮説
- 第 1 章-5
学力向上施策の体系化
- 第 1 章-6
「豊かな学力の確かな育成」に向けて

「学力向上のための基本調査」のねらいと新しい学力モデルの構想

大阪教育大学助教授 田中 博之

21世紀の教育改革は、子どもたちに「つきたい力」を明確にすることから始めなければならない。新しい教育方法を開発したり、学力向上のための授業改善に取り組んだり、さらには、地域と保護者に教育成果について説明責任を果たすためにも、「つきたい力」を明確にした上で子どもたちの学力診断を行い、その結果に基づいた学力向上プランを立案し実践に移すことが大切である。

そこで、「総合学力研究会」（事務局：ベネッセ教育総研）では、21世紀に子どもたちに「豊かで確かな総合学力」を明らかにし、その実態を把握するために今年1～2月に全国の小・中学校を対象に全国的な調査を実施した。その調査のねらいとそこでベースにした新しい学力モデルをここで整理するとともに、これからのわが国の学校教育における学力向上施策の在り方についてその基本的な方向性を考えてみたい。

1-1 学力向上を考える上での7つの問題意識

まず始めに、学力向上の在り方を巡って、本研究会が考える7つの問題意識についてまとめてみたい。なぜなら、今日の学力をめぐる議論が、あまりにバランスを欠いて表面的であり、短期的な視野にのみ基づいていることにある種の危機感さえ感じるからである。

21世紀の公教育を、責任を持って創造していくためには、次に整理したような子どもの学力向上をめぐる7つの論点がとても大切である。これは、これからの学校教育の在り方にバランスと情報公開、そして中期計画を求めるものである。

1 「総合的な学力モデルの明確化」～トライアングル型バランスの重要性

今、教育界において、「学力」は、再び深い反省もなく狭くとらえられすぎている。算数(数学)、国語、そして英語の反復練習で育てられて、しかもペーパーテストで測定可能な教科の「知識・理解」に関わる基礎学力が、バランスを欠くほどクローズアップされている。しかも、それは、いわゆる受験学力への保護者の不安感をあおり立てるほどになっている。

そこで、子どもが身につけるべき本来の総合的な学力とは何なのか、基礎から

応用までを含めたバランスのよい学力モデルはどうあるべきか、そしてペーパーテストで測定することが困難な学力の中で21世紀社会において有用な学力は何か、といった「真の学力像」を明らかにしたい。

本研究会が提案する学力は、「教科学力」「生きる力」「学びの基礎力」という3つの力のトライアングル型バランスによって成立している。この3つの力が相互関連的、そして相乗的に育ってこそ、子どもたちは21世紀社会を豊かに生き抜く力と、自ら創り出す人生で豊かに自己実現を果たす力を身につけたことになると確信している。

私たちはこの学力モデルによって、21世紀に必要な「学力論の正道」を創り出し、多くの学校と共にその正道を歩みたいと考えている。

2 「総合的な学力向上施策の実施」～トータルデザインの重要性

今、教育界においては、反復練習を重視しすぎて、「総合的な学習の時間」をおろそかにする風潮がある。また、教科学習における問題解決的な学習の重要性も、ほとんど顧みられなくなっている。確かに反復練習は、教科の「知識・理解」に関わる基礎学力を育てるためには、一定量必要かつ効果的なものである。しかし、学力向上のための方法を反復学習に限定するのは、逆に効果的ではない。教員養成課程の教育実習生にも実践できる一つの手法だけに授業改善の方法を限定することなく、総合的で系統的な学力向上のための手法を各学校において計画的に実施するためにはどうすればよいかについて考えたい。

さらに、各学校だけでなく、学力向上のために教育行政と家庭・地域が協力してできることをトータルに考える学力向上施策マップを提案したい。

3 「目標標準評価から進める学力向上」～授業改善なくして絶対評価なし

学力向上のためには、評価の在り方についても検討が必要になっている。昨年度の新しい教育課程の実施に伴って、周知の通りに「目標標準評価」、いわゆる絶対評価が導入されたが、判断基準の設定や保護者への説明の在り方、そしてC判定を受けた子どもへの補充指導等についてまだ不明確な部分が少なくない。そこで、絶対評価を導入している学校の実践事例に学ぶことで、絶対評価の在り方とその評価結果に基づく授業改善の在り方について理解を深めたい。

ただしここで注意しておきたいのは、絶対評価を形式として導入するだけでは、学力向上にはつながらないということである。絶対評価を評定のための資料集めの道具に止まらせるのではなく、「豊かな学力」の育成を構想した授業改善の在り方と連携させながら行うことが重要である。「授業改善なくして絶対評価なし」、そして「授業改善なくして学力向上なし」という原則をしっかりと銘記して各学校での学力向上に取り組んで欲しい。

4 「教育行政と家庭教育の役割」～豊かなパートナーシップの形成

学力向上には、文部科学省のみならず各地方教育委員会のリーダーシップと条件整備が必要である。今回の調査では対象に含めていないが、教育委員会が実施している学力向上施策を検討することによって、行政の学力向上への取り組みの方向性と具体策を理解しておくことは、行政と学校の学力向上に関わる役割分担の明確化と両者のパートナーシップの在り方を明らかにするためにも重要である。

一方で、家庭教育の役割についても、3つの力で構成される豊かな総合学力を育てるために家庭教育でできることは何かという観点から学力向上の在り方を考えたい。

本報告書では、特にこの点に関して、家庭教育の在り方が子どもの「学びの基礎力」の育ちに大きく影響するという調査結果が明らかになったので、それについて詳しく検討している。

残念ながら最近の学力論争は、家庭の受験競争をあおるばかりで、子どもの「生きる力」と「学びの基礎力」の育成という大きな家庭教育の課題への焦点化を妨げている。

5 「学力診断から学力向上へ」～学校を基盤とした学力向上のためのPDCAサイクル

さらに、学力向上のプランを実行するためには、何よりも各学校の子どもたちの学力診断が必要不可欠である。しっかりとした学力テストと学習意識調査によって、教科学力のみならず「生きる力」や「学びの基礎力」の習得状況を各学校において明らかにして、そこで得られた各学校の「学力プロフィール」に基づいて、各学校のニーズに合わせた学力向上プランの策定と実施を行うことが大切である。そこで、いくつかの学力向上先進校での取り組みを紹介することによって、各学校のニーズに応じた学力向上の在り方について理解を深めたい。

さらに、各学校での学力向上を実効あるものにするためには、経営理論から援用されたPDCA (Plan-Do-Check-Action) モデルが役に立つ。

これに関して、イギリスの学校では、学力の全国診断テストの結果に基づき、自校の学力向上プランを策定して実施することが義務づけられている。そのプランは、「学校改善アクションプラン」と呼ばれていて、国立教育政策研究所の小松郁夫先生が提唱する「学校マニフェスト」と同様のものである。イギリスでは、校長がアクションプランを策定・実施するが、その評価については学校理事会と学校評価の外部機関であるOFSTED (Office for Standards in Education) が行い、その達成が不十分な場合には学校に対して是正の指導と勧告が出される。

アメリカの学校経営学においては、これを「学校を基盤とした経営 (SBM: School Based Management)」と呼び、多くの理論研究と実践研究を積み上げてきている。

わが国でも、今後このような学校経営の新しい手法が義務づけられる可能性も

ある。すべての子どもたちの学力向上のための改善手法を、計画的・実証的・明示的に実施するために、このPDCAモデルは効果的である。

6 「信頼される学校づくり」～学力プロフィールの分析に基づく学校改善

今求められている「信頼される学校づくり」を推進するためには、従来のようにカリキュラムに各学校の実態とニーズを反映させるだけでなく、学力診断から導き出された各学校の「学力プロフィール」を描き出して、その特徴に沿った「特色ある学力向上プランの策定と実施」を行うことが求められている。

「学力プロフィール」とは、学力診断の結果を、観点別にレーダーチャートなどに示したもので、それぞれの観点に対する結果のばらつきを見やすくする機能がある。すべての学校の「学力プロフィール」が同一になることはありえない。逆に、地域や子どもの実態と教師の指導の在り方によって、多面性を持つ学力のどの部分が弱く、どの部分が十分に習得されたかが決まるのである。すべての観点で満点を取ることは不可能であるし、逆にそのことを学校改善の目的とすることは望ましくない。

ただし、達成度の低い観点が示す学力実態の弱みをデータから明らかにして、それをしっかりと補充したり、自校の特色あるカリキュラムから生まれた学力実態の強みをさらに伸ばすようにして、各校独自の学力向上プランを策定・実施することが求められている。

言い換えれば、このような取り組みは、学力向上の実証性を高めることになる。そして、学力向上の実証性は、次にあげる学校の情報公開と学校の説明責任を推進するための基盤となるものである。

もう一つ、信頼される学校づくりを推進するために必要な観点は、学力向上に関わる教師の力量形成である。

最近の指導力不足教員に対する教育行政の対応を例に挙げるまでもなく、ますます高度化する専門的力量を備えた教員の育成と養成は、21世紀型学校教育を推進するために不可欠の要素である。その際に重要なことは、各学級そして各学年の子どもたちの学力実態を、総合的かつ実証的に明らかにした上で、効果的な学力向上プランを策定・実施し、そして成果を検証していくというPDCAサイクルの積み重ねの中でこそ教員の専門的力量も向上していくという点である。

言い換えれば、学校を基盤とした学力向上は、実際には、一人ひとりの教師の授業改善が活性化されない限り効果を上げないのである。そして、一人ひとりの教師が授業改善への取り組みを始めたときに、学校は、地域と保護者に信頼され行政からも支援を受けられる「魅力と活力ある学校」に生まれ変わることができるのである。

本調査研究においても、教師の指導性と「学びの基礎力」の関係性を調査結果から明らかにすることができたので参考にして欲しい(第4章-2参照)。(注1)

7 「情報公開と学校の説明責任」～学校改善のプロセスを明示する

そして、最後に大切なことは、各学校における学力向上の取り組みの進捗状況とその成果について、学校通信や学校ホームページなどで情報公開をすることである。もちろん、子どもの個人情報には十分に保護される必要があるため、子どもの個別的な学力診断の結果を公開することはできない。

しかし、学校全体の平均的なプロフィールや、学年レベルでの学力プロフィールは、学校の教育成果に関わる説明責任を果たし、地域と保護者に信頼される学校づくりを目指すためにも基本的に公開することが望ましい。

ただし、学力診断の結果は、地域と子どもの実態、家庭の教育力、そして学校の指導性の総合的な関数として生み出されるものであることを考慮するならば、学力診断結果が一人歩きして地域の誤解を生んだり、地域の実態を無視することになったり、あるいは、教師と子どもに過度の責任を負わせることにならないように、情報公開にあたっては慎重な配慮が求められることは言うまでもない。

このような7つの課題を総合的に検討することこそが、これからの子どもたちの学力向上を誠実にそして中長期計画的に実践する先生たちへの応援歌になると信じている。すべての課題をこの報告書でカバーすることはできないが、理論モデル、調査結果、実践事例を多角的に紹介・検討しながら、21世紀に生きる子どもたちの教育を創造することを願って、その責任を果たしていきたい。

1-2 子どもの学力を考えるキーポイント

これまでに学力論は、様々な形をとって提案されてきた。時には、論争というほどの意見の衝突やすれ違いを生み出してきた。系統主義や経験主義の論争を持ち出すまでもなく、それぞれの主張からなる学力のイメージは大きく異なったままで、一人ひとりの子どもたちが21世紀を生きていく上で必要な学力を幅広く保障するための豊かな実践が定着するまでには至っていない。

そうした問題を踏まえていくつかの総合的な学力モデルも教育学者から提案されてきたが、どのモデルも理論としての提案の域を出ることはなかった。それぞれのモデルで提案している学力の項目を、しっかりとした調査や評価手法で測定して、その結果に基づいて学力向上のための指導と学習のモデルを提案し、それを実践に移していくといった実証的で実践的な学力研究に高まることはなかった。

さらに学力研究の問題の根深さは、子どもの変化や社会の変化を視野に入れず、普遍的な価値観から見た固定的な学力観にとらわれていたことにある。言い換えれば、子どもたちが身につけた学力を発揮しなければならない実社会において、どのような新しい学力が求められているのかを実証的に明らかにして、社会の変化に対応した新しい学力の提案とその育成方法の研究を怠ってきたのである。

その一方で、子どもたちの基礎的な学習習慣や生活習慣の乱れが大きく顕在化

し始めている状況に対して、具体的な配慮事項を整理して提案したり、それを育てるための学校と家庭での指導や支援の在り方を計画的に提案する研究も必ずしも充分には行われてこなかった。

つまり、学力といえば教科学力であり、人類の知的遺産を静的に身につけた状態として学力を定義することが多かった。

まとめていえば、学力の総合性、実証性、社会性、現代性、そして実践性を軽視してきたことが、わが国の学力論を21世紀型に構造改革することを遅らせているのである。

そこで我々はベネッセ教育総研と共同で「総合学力研究会」を立ち上げて、21世紀の学力モデルとその体系的な向上施策を提案するための調査研究を行うことにした。本報告書では、「総合学力研究会」が実施した調査の研究成果を公表するとともに、これからの「豊かで確かな総合学力」の育成をどうすればよいのかについて具体的に検討・提案していく。

ではまず、「総合学力研究会」が提案している学力モデルのキーポイントについて、先に挙げた7つの問題意識との関連において、次のような3点から考えてみたい。

1 子どもの学力を総合的・関連的にとらえる

これからはまず、子どもたちの学力を総合的に、そして相互関連的にとらえていくことが大切である。「総合学力研究会」では、「教科学力」「生きる力」、そして「学びの基礎力」という3つの力を、子どもたちにつけたい「豊かで確かな総合学力」としてとらえている(図1)。

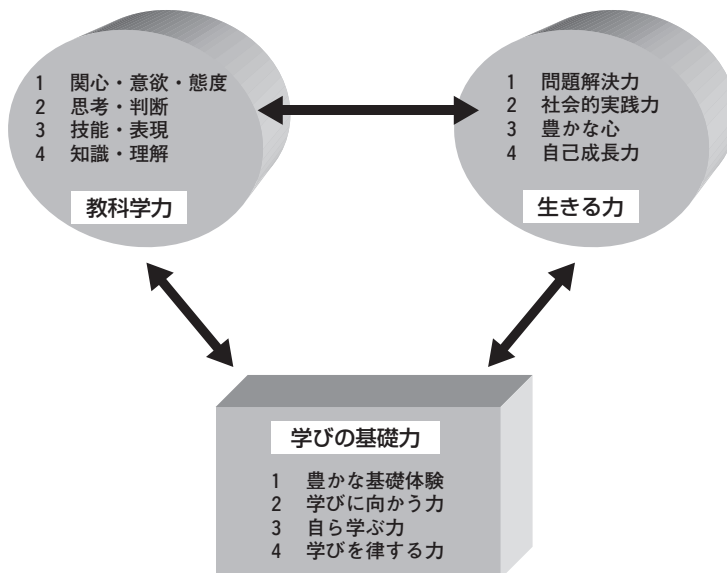


図1 総合学力のモデル

このようにして学力を広くとらえていくことには、次のような3つのメリットがある。

- ① 21世紀社会で求められる幅広い資質・能力に対応することができる。
- ② それぞれの力を相互関連的に育てる指針ができる。
- ③ 学校・家庭・地域・行政が連携して総合的な学力向上施策を立案・実施できる。

これからは、この図に示したように、「学力のトライアングル型バランス」を考えていくことが大切である。

2 子どもの学力を実証的にとらえる

2つ目に、子どもたちの学力の実態を、しっかりとした学力調査を実施することによって実証的に把握することが大切である。もちろん教師は、日常的に接している子どもたちの学力の実態を、テストや行動観察によって経験的に知っていることは確かである。

しかしながら、これから各学校において学力向上施策の実施を計画的に考えていくときには、そうした学級担任や教科担任の経験的な気づきだけでは十分とはいえない。実証的で多面的な学力調査を行うことで、以下に整理した多くの学力向上施策が可能になるのである。

3 子どもの学力の実態に応じて各学校で学力向上プランを策定・実施する

そして3つ目に大切なことは、一人ひとりの子どもの「学力プロフィール」に応じて個人差に応じた指導・支援を行うとともに、各学校の「学力プロフィール」に基づく、「特色ある学力向上プランの実施」が必要になっている。なぜなら、ここで提案している3つの学力は、12個もの評価観点から成っているために、その具体的な学力実態の現れ方は、多種多様に広がっていくからである。

従って、ある一つの一般的な処方箋を書くことは難しい。それぞれの子どもと学校に返された個別的・個性的な「学力プロフィール」に応じて、きめの細かいオーダーメイドの学力向上プランが必要になっている。

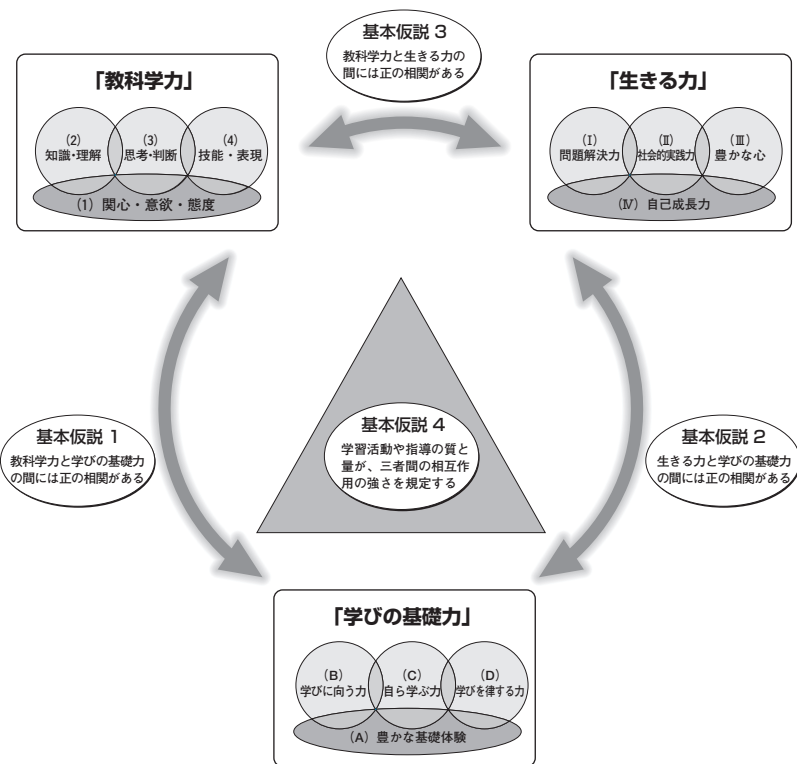
1-3 総合学力のとらえ方とその構造

では、より具体的に学力の在り方について考えてみたい。

1 総合学力モデルの提案

まず提案したいことは、学力の総合性を保障することの大切さである。そのために、小・中学校の先生方のご協力を得て作成した「総合学力のモデル」を見て欲しい(図2)。

図2 総合学力のモデル図と調査の基本仮説（ベネッセ教育総研作成）



これまでの教育理論や教育に関わる議論においては、ある一つの主義・主張から子どもたちが身につけるべき学力のある一面のみを切り取って、その他を排除しようとする傾向があった。また、学力を「教科で身につける力」というように狭く定義しすぎたり、知識・技能・態度というような階層やカテゴリーを全面に出しすぎて、具体的な学力の中味が見えにくいという問題もあった。

そこで、図2の学力モデルでは、子どもたちに学校教育全般を通して身につけさせたい学力を、「教科学力」、「生きる力」、そして「学びの基礎力」という3つの領域で総合的かつ相互関連的に定義することにした。(注2)

2 バランスのとれた「教科学力」

まず教科学力については、観点別評価の評価観点に沿って学力を整理している。あまり新鮮味のない定義であるが、これについてもまだ多くの学校では定着していないのが実態であろう。特に、国語科や理科、社会科では図2の観点の(3)と(4)がおろそかにされる傾向があるし、中学校では、多くの教科で観点の(1)と(4)が軽視される傾向にある。これからも教科学力の向上は必須の課題であるし、この4観点からなる総合的な教科学力を、プリント教材の反復訓練だけでなく、総合的な学習の時間と連携した問題解決的な教科学習や、少人数学習、習熟度別学習、そして選択教科学習を通して総合的にバランスよく育てていくことが大切である。

3 21世紀型学力としての「生きる力」

2つ目の「生きる力」は、もうすでに流行は終わり死語にさえなりつつある。行政用語としてのスローガンの寿命は全うしたとしても、「生きる力」という用語が提案した「21世紀社会に対応する問題解決的な資質・能力」の明確化とそれを育てるための指導方法の開発が未だ不十分であることは、ほんとうに残念なことである。

第15期中央教育審議会が規定した「生きる力」の特徴をやや限定的にとらえているが、このモデルで提案する「生きる力」も同じく「21世紀型学力」を提案していることに違いはない。これからの21世紀社会を生きていくためには、仕事であれボランティア活動であれ、ここに規定した4つの領域、「自己成長力」「問題解決力」「社会的実践力」、そして「豊かな心」に整理された30項目の力をバランスよく身につけていくことが必要になってくる。例えば、自己評価力、成長意欲、自尊感情、コミュニケーション力、情報活用力、協調性、勇気、社会貢献力等である。

4 「学びの基礎力」はすべての学力の基礎になる力

そして3つ目の「学びの基礎力」は、このモデルで新たに提案する学力領域である。その中味は、「豊かな基礎体験」「学びに向かう力」「自ら学ぶ力」、そして「学びを律する力」である。例えば、自然体験、生活体験、学習習慣、生活習慣、学習動機、学習スキル、集中力、注意力、学習評価力などである。

なぜこのような「学びの基礎力」が重要であると考えたかという、最近の子どもたちを見ていると、教科学力の習得を問題にする以前に、学習を成立させる基盤となる力が不足していることに気づき始めたからである。授業中の立ち歩きやおしゃべり、忘れ物の多さ、計算間違いや読み間違いの多さ、学びへの消極性、ノートの乱雑さ等、数え上げたらきりが無いほどである。

また、理科の観察や社会科の見学、そして話し合い活動や作文においても、明らかに子どもたちの学校外での自然体験や社会体験そして読書量が不足して、イメージや思考の材料が減少していることに気づかされる。その逆に、参考書をそのまま写してきたような知識が豊富な子どもは多い。

このような学びの基礎的な諸問題は、ここで「学びの基礎力」という新たな用語を持ち出すまでもなく、これまで教育心理学の研究や様々な教育調査によって、断片的に明らかにされてきたことである。そこで、このモデルは、その断片を総合的に再整理して、学校教育において計画的・系統的に「学びの基礎力」を育てられるような指導と評価の手法を提案していくことを意図している。

5 3つの学力の関連的な育成が大切

そして最後に考えたいのは、この3つの力の相互関係である。私は、この3つの力はどれ一つを欠いても十分に成長させることはできないと考えている。この3つの力をバランスよく、相互に関係づけながら総合的に身につけて初めて、「21世紀に必要な

豊かで確かな学力」になるのである。

このように子どもたちに身につけさせたい力を総合的に定義することによって、最近の「学力低下キャンペーン」が、教科学力の知識・理解の量と正確さのみを対象にした議論にすぎないことが見えてくる。

現在の子どもと学校を取り巻く問題は、決して知識量の低下だけではない。それよりも、「生きる力の低学力問題」や「学びの基礎力の低下問題」の方が大きな教育課題である。

これからの教育改革は、学力モデルが規定する時代である。総合的な学力を育てるためにこそ、教室での教育方法だけでなく、学校の新しい運営体制も、教員評価の在り方も、大学の入試制度も高等学校の進路指導の在り方も改善されることになる。

ただし、各学校においてどのような学力の習得を目標として、その達成のためにどのような指導と評価を行っていくかは、基本的に一人ひとりの教師の責任である。まさに、「学力観は教師の指導力の鏡」である。

1-4 「学力向上のための基本調査」の特徴と基本仮説

今回、「総合学力研究会」が行った「学力向上のための基本調査」は、次のような学力に関わる4つの基本仮説に基づいて行われた(図2参照)。

- [基本仮説1] 教科学力と学びの基礎力の間には正の相関がある
- [基本仮説2] 生きる力と学びの基礎力の間には正の相関がある
- [基本仮説3] 教科学力と生きる力の間には正の相関がある
- [基本仮説4] 学習活動や指導の質と量が、三者間の相互作用の強さを規定する

この基本仮説は、ほぼデータによって実証された。これは、一言でいえば、3つの学力、つまり総合学力をバランスよく育てることが、それぞれの学力を高めるために効果的であることを示している。ある一つの学力だけを取り出して集中的に伸ばそうしても、すぐに大きな限界にぶつかることになるだろう。

さらに、この3つの学力を高めるために効果的な学校での教師による指導法や子どもの学習活動、そして家庭での子どもへの関わり方などを広範囲に調査している。詳細は、第3章以降を参照していただければ幸いである。

1-5 学力向上施策の体系化

さて、以上のような基本的な考え方に基づいて、これからの学校と行政に求められる学力向上のための体系的で計画的な施策の在り方について考えてみたい。その流れは、次のようなものになるだろう。

[学力向上施策のサイクル]

- ① 総合的な学力調査を各学校で実施する
- ↓
- ② 学力向上施策の全体構造を理解する
- ↓
- ③ 各学校の学力プロフィールに合った学力向上施策を立案する
- ↓
- ④ 各学校で立案した学力向上施策を保護者に説明して理解を求める
- ↓
- ⑤ 学力向上施策を全校で実施する
- ↓
- ⑥ その実施状況を把握するとともに学力調査を継続して実施する
- ↓
- ⑦ 学力調査の結果を教師、保護者そして地域に公開する
- ↓
- ⑧ 新たな施策を立案し学力向上の取り組みを継続する

これこそが、学校を基盤とした学校改善のためのPDCAサイクルになる。各地方教育委員会も、各学校でのこうした学力向上のためのPDCAサイクルを推進するために様々な施策を実施して欲しい。

ではもう少し具体的に、学校と行政、そして家庭でできる学力向上の取り組み方についてまとめておこう。

[学校でできること]

- ① 教科学力の4つの観点にそって子どもの学力をバランスよくとらえて、指導方法の改善を図る。
- ② 教科学力の絶対評価の結果を生かして、子ども一人ひとりの「学力プロフィール」に応じて補充学習や、発展学習、習熟度別コースを編成する。
- ③ 総合的な学習の時間の教育効果を示す「生きる力のプロフィール」による学力診断(生きる力編)に基づいて、単元プランや学習活動の見直しを図る。
- ④ 学級間の学力格差の実態を把握して、少人数指導やチームティーチング、学級編成の在り方等を見直す。
- ⑤ 保護者に総合的な学力調査の結果について説明をして、その後の学力向上施策に理解と協力を求める。
- ⑥ 学力診断の結果を、一人ひとりの教員の指導力向上のための校内研修に生かす。
- ⑦ 地域と子どもの実態を考慮しながらも、全国平均値とのズレから自校の学力向上施策を客観的な視点で立案する。

[行政ができること]

- ① 担当する行政区域の学校の「学力プロフィール」をもとに学力診断を行い、それに基づいて効果的な学力向上施策を立案・実施する。
- ② 教員の自己評価に、各学校での学力診断の結果を反映させることにより、教員の力量形成を図る。
- ③ 教育委員会主催の各種研修の企画に、学力診断の結果を反映させる。
- ④ 学力向上施策の予算化にあたって、学力調査の結果を生かして施策の根拠と正当性を高める。

[家庭でできること]

- ① 「学びの基礎力」を高めるための多様な基礎体験を子どもと一緒にやる。
- ② 学力向上について励ましたり進路について相談に乗るなどして、子どもとの支援的な対話の機会を増やす。
- ③ 家庭学習の機会や時間の保障を子どもと一緒に考え実行する。
- ④ 早寝、早起き、規則正しい食習慣等について子どもと一緒に考え実行する。
- ⑤ 学校と協力して学力向上施策に参加する。

このような多面的な学力向上施策を実行に移すためには、総合的な学力調査による実証的なデータと学校の「学力プロフィール」に基づく診断・改善が必要になってくる。

1-6 「豊かな学力の確かな育成」に向けて

さて、以上の提言を一言でまとめるとすれば、それは、これからの教育改革は、「豊かな学力の確かな育成」という原則に基づくべきであるという結論である。

「確かな学力」という文部科学省の学びのすすめの趣旨に賛同しながらも、ここにあげた7つの問題意識を忠実に実行に移すためのスローガンは、やはり「豊かな学力の確かな育成」になると思う。

この共通目標の下に、学校、家庭・地域そして行政の協力によって、すべての子どもたちに質の高い教育を保障していきたい。本報告書がそのための大きな第一歩になることを、心から願っている。

注記

- 1 校長と教師の指導性と「生きる力」との関連性については、参考文献(2)に詳しい。
- 2 各項目の詳細は、参考文献(4)および本報告書第2章を参照して欲しい。

参考文献

- (1) 田中博之著『総合的な学習で育てる実践スキル 30』明治図書、2000年。
- (2) 田中博之監修『21世紀型学力を育む総合的な学習を創る』ベネッセ文教総研、2002年。
- (3) 田中博之「総合的な学習の時間の評価の進め方」『初等教育資料』12月号(8頁～13頁)、文部科学省、2002年。
- (4) 田中博之「連載：21世紀の基礎学力を考える」『現代教育科学』明治図書、2003年4月から1年間連載中。